

## 多重債務相談窓口の周知のための 株式会社セコマとの連携について

1. 北海道財務局では、多重債務者の増加を背景に平成20年4月から「多重債務相談窓口」を開設しています。  
開設以降、相談件数は増加傾向で推移してきましたが、近年は、コロナ禍における対面相談の自粛や給付金等の支給もあり、コロナ前から2~3割ほど減少しております。  
しかしながら、コロナ禍における売上や収入の減少に伴い、今後、借入れ等の返済が困難に陥る方の増加が懸念されています。
2. 北海道財務局では、令和3年より、株式会社セコマ様のご協力を賜り、借入れ等の返済に困っている方が一人で悩むことのないよう、より多くの方に当局の相談窓口を知ってもらうための周知に取り組んでいます。  
昨年は5月から道内のセイコーマートの全店舗に、当局相談窓口の電話番号を記載したPRカード（下図参照）を配置して頂きましたが、今年も引き続き、道内セイコーマートの全店舗にPRカードの配置をして頂けることになりました。
3. コロナ禍も加わり、多重債務の原因、解決策は複雑・多様化していますが、相談窓口では『借金問題は必ず解決できる』とのスローガンを掲げ、問題解決のお手伝いをしています。

### 【相談窓口PRカード】



国の相談窓口があります

お金の悩み  
相談しませんか?

ローン  
ショッピング  
奨学金

相談は無料です

借金問題は必ず解決できます！勇気を出して電話してください  
預金、保険、証券など金融一般の相談もお聴きします

☎ 多重債務相談窓口 011-807-5144  
☎ 金融ほっとライン 011-807-5145

月曜日～金曜日（休日を除く）  
午前9～12時、午後1～5時  
札幌市北区北8条西2丁目  
札幌第1合同庁舎11階北側

財務省 北海道財務局

本件に関するお問い合わせ先：北海道財務局理財部金融監督第三課  
電話番号 011-709-2311 内 4312、4335